

案件概要書

2012 年 11 月 20 日

国際協力機構東・中央アジア部東アジア課

1. 案件名（国名）

国名：モンゴル国

案件名：日モ教育病院整備計画（The Project for Construction of Mongolia and Japanese Teaching Hospital）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における保健セクターの開発実績（現状）と課題

モンゴル国（以下「モ」国）では、子供、妊産婦への検診や予防接種などの基礎的な保健サービスの供給体制は比較的良く整備されており、関連の保健指標は東アジア・大洋州諸国の中でも良好で、予防接種実施率も高い。一方で、非感染症疾患による死亡率は高く、非感染症疾患での人口 10 万人あたりの死亡率で見ると、男性で 868 人（193 か国中 150 位）、女性で 569 人（193 か国中 119 位）と、改善が必要な状況にある。また、都市部と地方部の医療格差が深刻であり、特に地方を中心とした一次レベルの医療サービスの水準の向上が課題となっている。

これに対し、近年モ国政府は、地方の一次レベルの病院の医師不足解消のために新卒の医師を 2 年間地方に派遣する対策を講じている。しかし、モ国では医学部は 6 年制のカリキュラムになっており、6 年時に臨床実習が行われることになっているが、モ国の国立大学において唯一医学部を持つ健康科学大学や私立系医科大学は臨床実習施設が殆どなく、臨床実習の提携先の三次レベルの総合病院は患者が殺到し十分な実習を行えないために、新卒医師は殆ど臨床経験のないまま地方に派遣されている。臨床経験がない新卒医師が地方医療施設のただ一人の医師として診療等を行っており、地方の一次レベルの医療サービスの向上につながっていない状況となっている。

(2) 当該国における保健セクターの開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

モ国政府の保健セクター人材育成開発政策（2010-2014 年）においては、保健分野の人的資源の確保の必要性が掲げられており、医師の技術レベルの向上のための取り組みを行うことが記載されている。本事業は、健康科学大学に附属する教育病院の整備により臨床実習を強化することで、地方における一次レベルを含むプライマリヘルスケアの質の向上に貢献することを目指すものであり、上記政策に合致する。

(3) 保健セクターに対する我が国の援助方針

我が国の対モンゴル国別援助方針では、重点分野「全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援」が重点分野として位置づけられており、本事業は同分野の重点課題である「基礎的社会サービスの改善」に合致するものである。

(4) 他の援助機関の対応

WHO は保健政策等に関する保健省に対する助言や非感染症に関する技術協力を行っている。ADB は「第 1 次～第 4 次保健セクター開発プロジェクト」を 1998 年から実施している。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

臨床実習施設を有する教育病院を整備することにより、臨床実習を受けた医師の派遣を通じた地方の医療サービスの質の向上に資することを目的とする。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ウランバートル市

(3) 事業概要（調査で確認）

1) 土木工事、調達機器等の内容：【施設】臨床実習施設を含む教育病院の建設

【機材】臨床実習を行うための医療機材

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

設計、施工管理、施設・機材維持管理

3) 調達・施工方法

(4) 事業実施体制

事業実施機関：保健省、ウランバートル市保健局

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠： 本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）上、望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 貧困削減促進等：特になし

(6) 他スキーム、他ドナー等との連携

別途、医療人材の育成を目的とした「地域医療改善プロジェクト」（技術協力プロジェクト）が要請されており、本事業により整備する教育病院を活用して医療人材の育成を図ることで、効果的に医療サービスの質の向上に取り組むことが可能となる。また ADB が現在実施中の「第 4 次保健セクター開発プロジェクト」は、卒後研修制度の改善による医療人材育成の向上を目指しており、ADB が実施中の案件との相乗効果の発現も期待できる。

(7) その他特記事項：特になし

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果

モ国「地方医療施設整備計画」（2000-2002 年）の事後評価において、スペアパーツや消耗品の調達に必要な予算が必ずしも十分確保されていないために、修理を断念する事例があることが指摘されている。

(2) 本事業への教訓

モ国政府は、本事業による教育病院建設の必要性を強く認識しており、その運営や維持管理に必要な予算確保については、保健省及びウランバートル市役所等が責任を持つことが要請書に示されているが、この点については、今後の協力準備調査におい

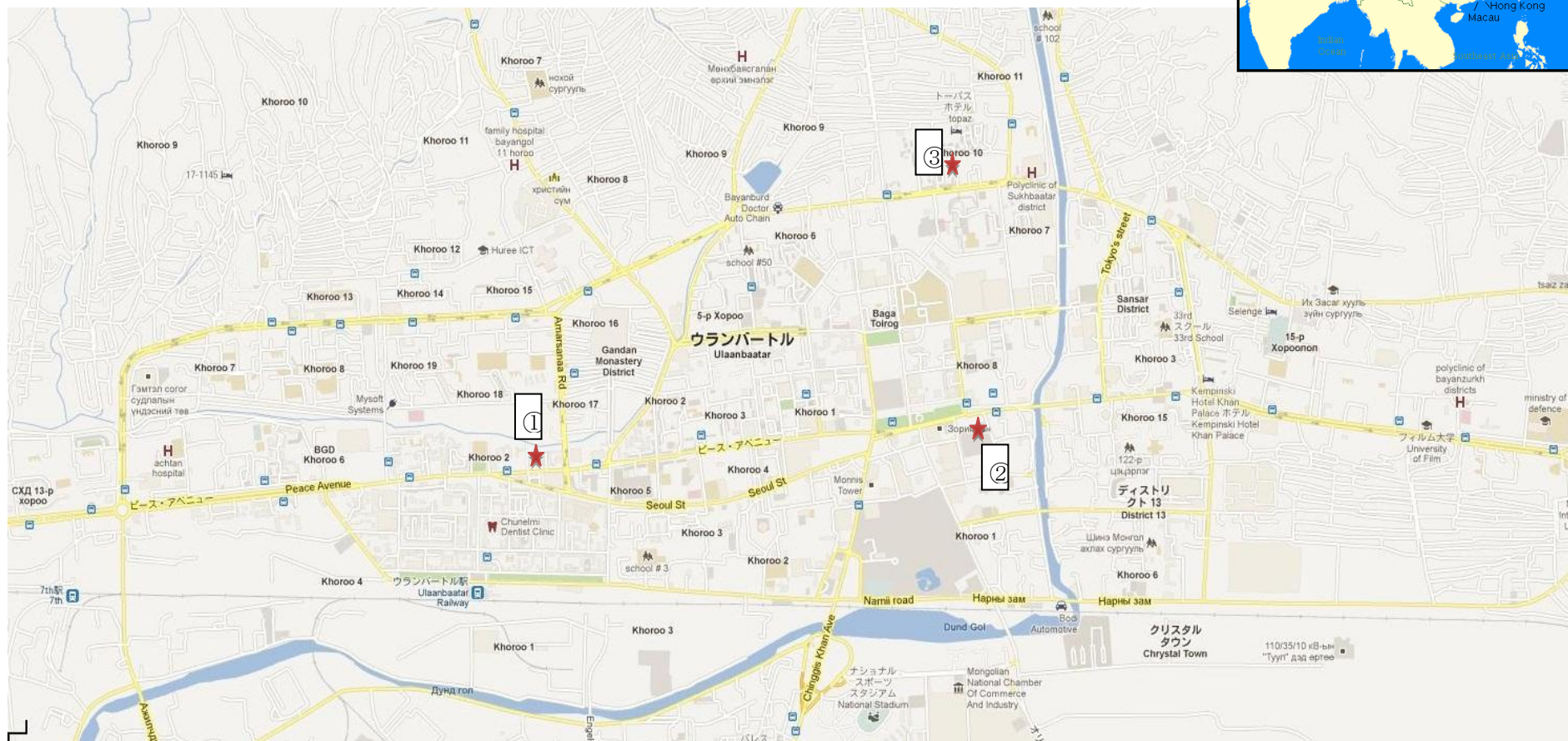
てあらためて確認し、文書で確認することとする。また、本事業で整備する施設機材の検討にあたっては、技術的な自立発展性だけでなく、モ国国内での調達修繕可否（代理店の有無など）についても十分に留意し検討を行っていく。さらに、別途要請のある技術協力の計画策定においても、病院管理のための組織体制の強化など、適切な維持管理促進に向けた支援を行う可能性を検討する。

以 上

〔別添資料〕地図

〔別添資料〕 ウランバートル市内地図

ウランバートル市



建設候補地：①ソングノハイルハン地区、②市内中心部（日本大使館北側）、③市内北部